

議事録（概要）

会議名	平成30年度第3回芦屋町地域福祉計画推進委員会					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	平成30年11月26日（月） 15:00～16:30					
委員の出欠	委員長	村山 浩一郎	出	委員	野崎 昭吾	出
	副委員長	廣田 芳佳	出	委員	橋野 藤夫	出
	委員	安部 知彦	出	委員	永田 妹江	出
	委員	中西 伸吾	出	委員	篠原 美紀	出
	委員	桐田 典彰	出	委員	吉崎 強志	欠
	委員	辻本 一夫	出	委員	三桝 妙子	出
	委員	松岡 泉	出	委員	塩田 裕子	出
	委員	片山 和夫	出			
件名・議事	議事 1 分野別課題アンケート結果について 2 次期計画における具体的取組み項目について 3 自殺対策計画について					
合意事項 決定事項	1 分野別課題アンケート結果について ・説明、了承された。 2 次期計画における具体的取組み項目について ・＜基本目標1＞具体的な取組みのうち、重点項目等についてはコラム的に記載するよう検討を行うこととした。 ・＜基本目標2＞個人情報のマニュアルについて検討を行うこととした。 ・＜基本目標2＞防犯体制・交通安全の推進の記載順番について修正を行うこととした。 ・＜基本目標3＞人材育成、確保について検討を行うこととした。 3 自殺対策計画について ・説明、了承された。					

平成30年度第3回芦屋町地域福祉計画推進委員会 議事録

○日時

平成30年11月26日(月)15:00～16:30

○場所

芦屋町役場3階 31会議室

○協議事項

- 1 分野別課題アンケート結果について
- 2 次期計画における具体的取組み項目について
- 3 自殺対策計画について

議事1 分野別課題アンケート結果について

●事務局から「芦屋町の地域福祉に関する分野別課題アンケート結果」を説明

●審議

- ・質疑は出されず、事務局説明のとおり承認された。

議事2 次期計画における具体的取組み項目について

●事務局から「第2次芦屋町地域福祉計画に係る具体的取組み項目(案)」を説明

●審議

(委員長)

- ・<基本目標1>から順に審議を行う。事務局案に示されている項目だけでなく、こういった項目を加えるべきでは、などの意見でもよい。

(委員)

- ・視覚障がいや聴覚障がいのある人等に広報誌等の情報を届けるための仕組みは。
- ・聴覚障がいのある人の中には文字が読めない方もいる。そうした方にとっての言語である手話による情報提供などは行われていないのか。

(事務局)

- ・視覚障がいのある人に対しては、企画政策課で2名に対し音声により情報提供している。これ以外の方に対しても、情報提供するための調整を行っている。
- ・聴覚障がいのある人への対応は、今後の課題である。

(委員)

- ・最終的な計画も今日の資料のような形でまとめられるということか。関係の課係名など略されていて、町民がこれを見た時にわかりにくいように思う。また、役場内での連携を進めていくのであれば、係にこだわらず、課名までの記載でよいのではないか。
- ・記載されている取組み項目の先、具体的に何をするかという中身が一番重要だと思う。

(事務局)

- ・計画を作成した後、各担当において責任を持って各年度の事業評価を行っていくために、あえて係名まで記載している。計画書の中では課名についても省略せず、わかりやすく表記を行う予定。役場に相談に来られた方には、お話を伺った上で適切な窓口にご案内している。
- ・具体的な中身については、年度計画をたて、毎年度の委員会の中で提供させていただきたいと思っている。

(委員長)

- ・計画書に載るのは取組みの方向性までで、これは前回の計画も同じである。具体的な事業や制度に関しては年度の実施計画で具体化されていくということになる。5年間の長期計画のため、細かくは記載されていない。
- ・計画書を読み物として考えた場合、抽象的だと思われるかもしれない。目玉になる、いくつか具体的な取組みをコラム的に細かく記載してもよいと思う。新しい取組みも追加されているため、そういったものを入れるとイメージが湧きやすいように思った。検討願いたい。
- ・続いて、＜基本目標2＞の審議を行う。

(委員)

- ・地域福祉の計画に当たっては、福祉関係団体の連携が不可欠であると思う。研修や勉強会の前に、地域での個人情報の取り扱いについてのマニュアルづくりを行政にも協力してほしい。あまりにも過敏になりすぎていて、地域活動団体内部でも連携がとれていない。マニュアルづくりの支援を行うなどの文言を入れていただきたい。
- ・個人情報の扱いは活動の中心になるデータ。町の中でも地域によって認識が統一されていない。他の町では個人情報の手引きを出しているところもある。計画策定の前にこのままでいいのか再度検討してほしい。

(事務局)

- ・町が各種団体と共有する個人情報については、特に避難行動要支援者名簿が重要な情報になるかと思う。これに関しては毎年研修を実施しており、Q&Aをお渡し、研修会で認識をしていただいている。
- ・マニュアルなどに関してはこの場で決めることはできないため、管轄の総務課と相談し、調整させていただきたい。

(委員長)

・個人情報を活用し、こういった地域活動が展開できるかなど合わせて提示するような形も考えられるかなと思う。住民として活動されている方と民生委員との情報共有方法、具体的な提案があるといいと思った。

(委員)

・防犯体制・交通安全対策についての項目だが、項目のタイトルとして防犯体制が先に来るため、防犯体制に関する項目を先に、交通安全に関する項目は後に持ってきた方がよいのではないか。

(事務局)

・修正を行う。

(委員長)

・＜基本目標3＞の審議を行う。

(委員)

・参加者が少ない、リーダーがいない、そういった地域活動に参加する方に向けた育成を行うとあるが、それ以前に人材確保に対しての手当ではないのか。

・活動に参加した方へのスキルアップの前に人材がいない。それについての取り組みについて知りたい。

・福祉講演会の際、若い方の中にも残って話を聞いて下さる方がいる。ただ、話を聞き、関心を持ってはいただけるが、やはり時間がなく参加できない方が多い。その方々と会話を絶やさないことを心がけ、できる範囲でしていただけることに対しての声かけを行っている。今後も続けていきたい。

・計画を見て、地域活動、ボランティア活動に参加しなければと思えるような表現の記載をした方がよいのでは。

(事務局)

・新規の担い手確保に向けた住民の方への啓発に関しては、委員ご指摘の部分の前段でお示しさせていただいている。

・地域福祉に関する講演会は3年前まで行っていなかった。福祉計画を策定したことで、必要性を確認し開始した。このほか、各団体の新規の担い手の確保については、個別に対応している。例えば、配食ボランティアを担っていただいている八朔の会とは、新しい会員をどうやって募っていくか社協を交えて話し合い、検討を行っている。

・ボランティアに参加したくなる記載については、整理、検討し、次回お示しさせていただきたい。

(委員長)

・新しい人材の発掘への取り組みに対しての項目が1つほしいといった意見であると思う。
・地域でどういった取り組みを行うかは今回外してある。共助で何を行うかを全部に入れると、押しつけがましくなってしまう。また、進捗具合もわからない。ただ、行政がこういった場を作るから地域が参加してほしいなど、そういったイメージを記載するのはよいように思う。

(委員)

・新たに地域福祉活動に参加する人の確保に関して、ここ6～7年老人ホームへの職場体験に中学校が参加していない。中学校の先生にも昔は来ていたことを話したが、そのままだった。役場から後押しをしていただくことで、将来的な人材発掘にも繋がるのではないかと思う。関係課係のところには学校教育係なども入り、支援していただくとよいのではと思った。

(事務局)

・福祉人材の確保という長期的かつ非常に重要な視点かと思う。検討させていただきたい。

議事3 自殺対策計画について

●事務局から「(仮称) 芦屋町自殺対策基本計画(案)」を説明

●審議

・質疑は出されず、事務局説明のとおり承認された。

●その他

(委員長)

・特にご意見等無ければ、本日の議事は終了したい。事務局から連絡等があればお願いする。

(事務局)

・次回の会議については、12月下旬頃の開催を考えている。自殺計画に関しても次回は完成形でお示しする予定である。

(委員※社会福祉協議会)

・芦屋町地域福祉講演会を、平成30年12月22日(土)に開催予定である。

(委員長)

それでは、以上で本日の会議を閉会としたい。

以上